

会計基準のあり方

早稲田大学商学部
大学院商学研究科教授

辻山 栄子

(企業会計基準委員会委員)



国際会計基準ならびに国際財務報告基準（以下、IFRS）の欧州連合（EU）域内における適用をめぐる、欧州委員会と国際会計基準審議会（IASB）との間の最終調整が大詰めを迎えている。

2001年のIASBの発足当初は、2005年以降にEU域内のすべての企業が連結財務諸表の作成に際して準拠すべき基準として、IFRSに対して欧州委員会から包括的な承認が与えられるものと目されていた。しかし、欧州委員会は、2003年の後半になって欧州財務報告諮問グループを新たに設け、IFRSのEU域内適用の諾否を個別に吟味するスキームを採用することになった。その結果、IASBが策定承認したIFRSのうちの一部については、EUが受け入れないまま2005年1月を迎えることになる可能性も出てきている。

EUのIFRSに対するこの対応は、むしろ自然の成り行きだったとも考えられる。日本を含め、これまで十分に発達した資本市場を抱えてきた国には、市場ですでに受け入れられ、十分に機能している既存の会計基準が存在する。特に日本の会計基準は、相次ぐ新基準の導入によって、いまや世界の先進諸国の中でも有数の水

準を誇るほどになった。

そのため、既存の会計基準を捨ててIFRSを受け入れ、それを適用するよう自国企業に強制するというインセンティブは、なかなか働かない。

例えば、アメリカの場合、国内基準としてはIFRSを採用しないことはもちろん、IFRSに準拠した外国企業の財務諸表をそのまま国内市場に受け入れることも明確に拒否している。一方、米国基準とIFRSとの差異をできるだけ小さくすることを高らかに宣言し、いわゆる、統合（コンバージェンス）プロジェクトを推進している。

世の中には、全世界の企業が一緒にIFRSを使えば、会計データの比較可能性が向上するという見方もある。しかし、会計データは一般に考えられているほど客観的なものでも、単純に比較可能なものでもない。誰が測っても同じ結果が出るメートル法とは本質的に異なる。それは、どのような状態のときに「業績が良かった」と感じるかが人によってまちまちであることを考えれば、容易に想像できる。

会計基準とは、いったいどのような状態のときに「業績が良かった」と社会的に宣言してもよいのかを決めた、ルールの体系といってもよいかもしれない。そして、それを決めるのは、お上でもなければ高名な学者でもなく、市場の経験の蓄積である。つまり、会計基準は、資本市場のベスト・プラクティスを観察し、それを抽出して体系化し、さらには資本市場の参加者の反復的な交渉によって形成されるものである。

したがって、市場参加者である企業が活動している経済環境や制度、慣習を無視した上意下達式の基準では有効に機能しないことはいうまでもない。市場関係者の意見に注意深く耳を傾けながら、IFRSとの差異を可能な限り縮めていくしかない。日本の会計基準設定主体の葛藤は、まだしばらく続きそうである。